

## 第 2 次 田 辺 市 総 合 計 画

### 基 本 構 想 ( 案 )



## 第1章 まちの将来目標

### 1 まちづくりの理念

まちづくりの理念は、まちづくりを進める上で「取組の基本姿勢」となる考え方であり、「第1次田辺市総合計画」では、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」を基本理念としたまちづくりを進めてきました。

これからのまちづくりを進める上においても、この理念は、引き継いでいくべき大切な、そして、不変的なものであり、「第2次田辺市総合計画」においても、「第1次田辺市総合計画」の理念を継承することとします。

#### 「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」

私たちの先人は、黒潮洗う田辺湾、緑豊かな紀伊山地とその山々を源とする大小の河川など、様々な自然の中で、歴史や文化、地域の伝統を育んできました。

また、人と人とが、互いに尊重し、助け合う関係を大切にしながら、まちの活力を生み出してきました。

こうして築かれた、まちの姿を貴重な財産として、市民みんなで守り、さらに発展させ、未来へと継承していくことが私たちのつとめです。

私たちは、田辺市の多様な地域の特性を生かしながら、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」に、力を合わせて取り組みます。

## 2 まちの将来像

田辺市は、豊かな自然や歴史、文化など人々の心と体を癒やす地域資源と都市的機能を有機的に結びつけ、また人と人、地域と地域、産業と暮らしのつながりを深めながら、紀南地域の中核都市としての発展を図り、存在感のある「新地方都市」を築きあげてきました。

また、豊かな地域資源を生かした市民主体の地域づくりが広がる中で、新たなビジネスへと展開する動きも出てきています。

そうした中、本格的な人口減少社会を迎え、地方創生の動きも背景として、地域の個性的な魅力を生かしたまちづくりがこれまで以上に求められています。また、一人ひとりが暮らしに求める価値観がますます多様化しています。

そうした状況を踏まえ、田辺市が目指すべきものは、一人ひとりが豊かな自然や歴史、文化、そしてその中で育まれてきた田辺らしさを大切にしつつ、一人ひとりの活動を地域の高まりにつなげ、世界と価値を共有し、未来へとつながる持続可能なまちづくりです。

一人ひとりが生きがいや夢の実現を目指し、それぞれの暮らしを高めることで、地域の質が高まり、そして、その魅力を世界へと発信し続けることで、世界中から人の流れを呼び込む求心力が生まれます。世界中の人々との交流が生まれることで、地域の質はさらに高まり、一人ひとりがさらに輝きを増していきます。そして、一人ひとりの輝きが増せば、地域の質はより一層高まり、まちの魅力はますます高まっていきます。

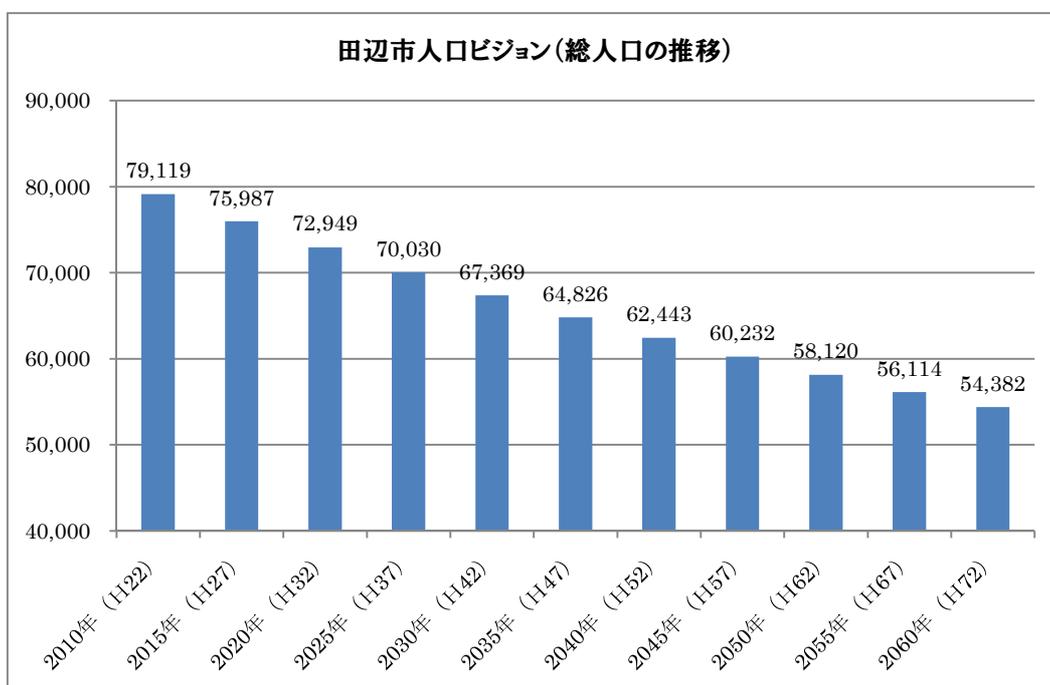
こうした好循環を生み出し、未来へとつながる持続可能なまちづくりを進めるためには、一人ひとりが、これまでに築きあげた「新地方都市」の上に立って、自分らしさを高めていくことが大切です。

以上より、まちの将来像を「**人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺**」とします。

### 3 人口の将来展望

田辺市の出生率は、現状では国や県平均よりも高い水準にあり、今後は、このポテンシャルを生かしながら、国や県が推進する少子化対策を最大限に活用しつつ、市独自の子育て支援等に取り組むことで、子供を産み育てやすい環境のより一層の充実を目指します。

また、本市出身者のうち、特に若年層の地元回帰を促す魅力的な仕事の創出や情報発信等をはじめ、子育て支援の充実による子育て世代の転入促進と転出防止、移住希望者に対するI・Jターン施策の充実等を図ることで、県と同水準の社会増減を目指し、「田辺市人口ビジョン」に示す目標人口の実現を図ります。



※2010年 (H22) の人口は、総務省「国勢調査」による。

※2015年 (H27) 以降の人口は、「田辺市人口ビジョン」による。

## 4 まちの構成

### (1) 自然の地域

広大な市域に広がる、海・山・川などの豊かな自然とともに、それらを構成する世界遺産「熊野古道」、吉野熊野国立公園や高野龍神国定公園など、本市が有する自然資源の環境保全と適切な活用を図ります。

### (2) 暮らしの地域

市街地については、まちが形成された歴史的な経過を尊重しつつ、防災にも十分に留意しながら、都市機能を高め、紀南地方の中核都市にふさわしい土地利用を図ります。

市街地を取り巻く地域については、自然との調和を図ることを基本とし、住みよい農村・漁村づくりを進めます。

山村地域については、集落の維持・活性化を図りつつ、行政局の周辺がそれぞれの地域の中心的な役割を担えるよう、地域に適したサービス機能の充実を図ります。

### (3) 連携・交流のための交通網・情報網

近畿自動車道紀勢線、国道、県道等の道路網をはじめ、南紀白浜空港やJR紀勢本線の活用、さらには情報通信基盤の整備・活用により、県内はもとより、近畿圏や首都圏、海外にも対応できる連携・交流機能の強化を図ります。

## 第2章 まちづくりの基本方向

### 1 人

いにしえから誰をも分け隔てなく受け入れてきた熊野を有する地として、その精神を大切にしながら、人と人とが認め合い、支え合う土壌を守り、そして継承するとともに、心豊かに人生を歩むことのできる環境を整えます。

### 2 活力

地域の文化を育んできた農林水産業や商工業を守り、そして強化していくとともに、質の高い観光地づくりなど、世界を視野に入れた活動を展開します。

また、本市出身者のふるさと回帰を促進するなど、新たな人の流れを創出するとともに、様々な分野における交流を推進します。

### 3 安全

地震や津波、集中豪雨による被害を最小限に食い止め、そして市民生活や経済活動を早期に回復させるため、一人ひとりの防災意識をはじめ、きずなによる地域の力や行政の機能を高めるとともに、連携を強化しながら、強くてしなやかな災害対応力を築きます。

また、消防力の強化などにより、安全で住みよい社会を形成します。

### 4 希望

将来への展望も持ちながら、安心して子供を産み育てることのできる環境を創出するとともに、未来の希望である子供たちが、ふるさとへの誇りと愛着心を抱き、力強く生きることのできる力を育みます。

### 5 安心

誰もが住み慣れた地域や家庭で、共に助け合いながら、健康で安心して、希望を持って暮らすことのできる生活を確保します。

### 6 快適

多様な価値観に応じて、市民が住んでよかった、来訪者も住んでみたいと思える、良好で快適な生活空間づくりや、国内外との交流を視野に入れた機能的な基盤づくりを進めるとともに、自然と暮らしの調和を図りつつ、豊かな自然環境を保全し、未来へ継承します。

## 第3章 計画推進

### 1 連携・協働・参画

市民と行政の協働を中心としながら、大学や企業との連携を進め、多様な参画による地域社会の形成を図ります。

### 2 地域コミュニティ力

地域住民同士が互いに支え合い、助け合う意識の醸成を図るとともに、自治会組織を中心とし、様々な場面において共助の力が発揮される体制を築きます。

### 3 健全な行財政運営

「田辺市行政改革大綱」に基づき、更なる行財政改革を進め、時代や市民需要に即したより良い行政サービスを提供するとともに、行政運営能力の向上と財政基盤の強化を図ります。

### 4 広域連携

周辺自治体や県外自治体との連携を強化し、効率的かつ効果的な広域活動を展開します。